# 第3回会合資料①

# -調査に向けた検討事項について-

1.	司令部壕位置と立地概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	司令部壕の調査経緯概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	【参考】平成9年度保存・公開計画(第1回会合資料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
•	これまでの会合の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	第32軍司令部壕事業作業イメージ(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5.	第32軍司令部壕公開・保存に向けた検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6.	調査に向けた優先度の設定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和3年7月20日

第32軍司令部壕保存·公開検討委員会

## 1. 司令部壕位置と立地概要

●所在地:沖縄県那覇市首里当蔵町~那覇市首里金城町

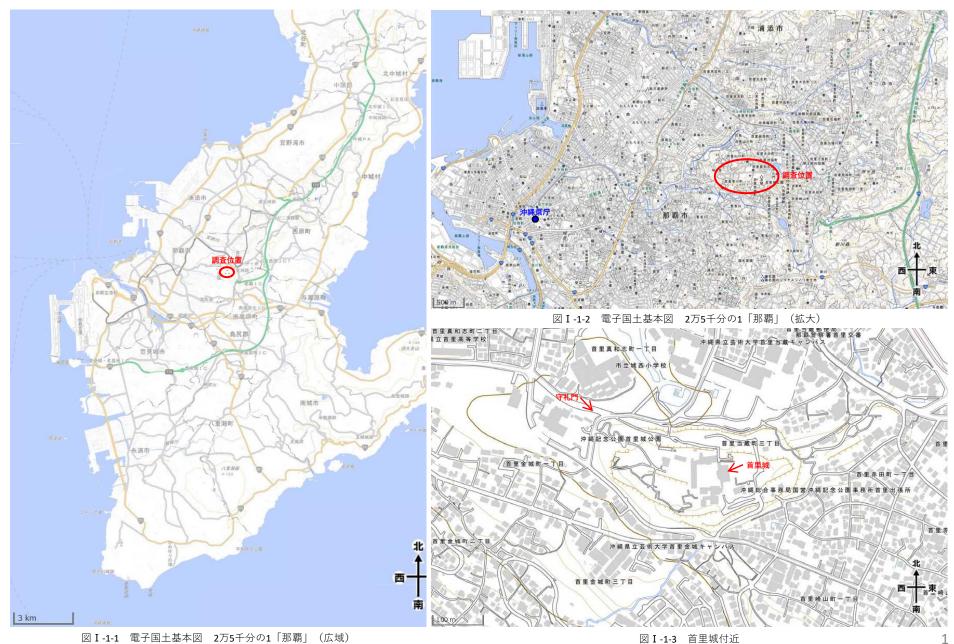


図 I-1-1 電子国土基本図 2万5千分の1「那覇」(広域)

#### 2. 司令部壕の調査経緯概要

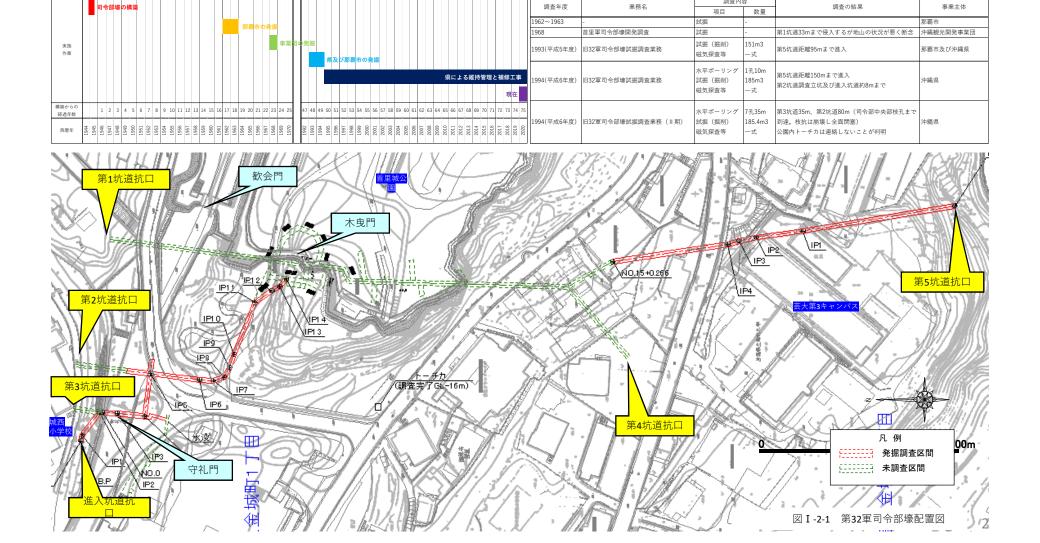
#### 司令部壕の発掘調査

- ●観光資源開発を目的に、1962~1963年(那覇市)及び1968年(沖縄観光開発事業団)に壕の発掘調査を行っているが、落盤が激しく調査は断念されている。
- ●その後、沖縄県は1993年(平成5年)から2ヵ年計画で「旧第32軍司令部壕試掘調査業務」を実施し、第2坑道・第3坑道で約140m、第5坑道で 約150mを発掘した。

表 I-2-2 司令部壕に係る発掘調査業務など

●しかし、坑道自体が土砂で埋没していたため、それ以上の中枢部への発掘を断念し今日に至る。

表 I-2-1 司令部壕に係る経緯一覧



#### 【参考】平成9年度保存・公開計画(第1回会合資料)

#### 2-3. 保存・公開計画(平成9年に基づく)

平成9年に実施された「第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会」において、第32軍司令部豪の保存・公開について検討がなされている。 この結果、壕の保存・公開に関して以下の問題点・課題があると指摘されている。

#### 問題点

坑道の崩壊状況をみると、壕の全面的な保存は極めて困難である。しかし部分的な保存については、現状公開の価値を有し、かつ今後の調査結果により安全対策が必要ない場合には可能と考 えられる。なお、全坑道において経年的な劣化による安全度の低下が懸念される。

#### 課題

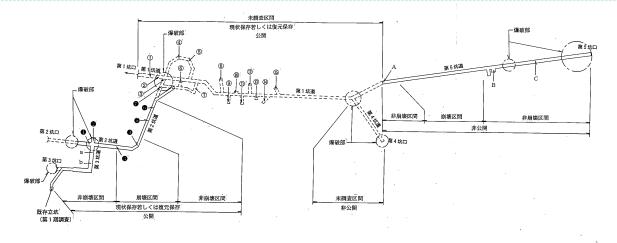
壕内は必要に応じて安全確保のための対策が必至である。また、部分的な保存を行う上でも崩壊の促進を抑制するための、温度、湿度の調整と常時において安全管理のモニタリングが必要で ある。

利用者の快適性を確保するには、換気設備等の完備を要する。等々である。

#### 整備方針

第32軍司令部壕は保存を基調とし、歴史的価値の高い中枢部を中心に公開することを目指す。しかしながら、公開の基本方針を達成するためには、壕が持つ機能を補完する以下の諸機能の導 入が必要である。

- ▶ 壕本体を公開坑道として利用しない。
- ▶ 公開坑道を新たに整備する。
- ▶ 公開坑道に展示スペースを設ける。
- ▶ 利用者及び管理用の通路を公開坑道に設ける。



第1坑道				第2坑道		第3坑道		第4坑道		第5坑道	
D	通信隊室	9	情報班室 .	0	副司令官室	a	参謀室		無し	Α	将校室
2	将校室	00	救助室	0	作戦室	ь	可令部隊・			В	海軍基地隊
3	命令伝達センター	0	航空通信隊室	•	食料貯蔵室	Т	司令長官室	_		Г	司令長官室
<b>4</b> )	歩兵部隊室	12	薬局	0	無線室	Γ				С	女性たちの
	作戦室	(3)	将校室	0	観測室						部屋
6	第24師団司令部	(4)	野築隊室	0	道具置場	L				Г	
Ø	<b>室雑</b> 後	(3)	医療将校室	0	偵察室						
8	電信室	Г		Г		Т		П		П	

登理用通路
第32軍司令部集
登理用通路
慶示の内容
①中端線に至る経緯
②第32軍司令部集の構築
③アメリカ軍上陸
④中部線線での戦い
③戦況悪化と集の放棄
⑥その後の第32軍司令部と集

図 I -2-3 首里城と一体となった整備を行った場合の模式図

図 I -2-2 公開範囲図

## 前年度の会合(第1回・第2回)を踏まえた論点整理

## 〈基本方向〉

第32軍司令部壕は沖縄戦の実相を後世に継承していくために欠かせない貴重な戦跡であり、 史実調査等により全容を解明したうえで壕内を公開し、平和学習等に活用していくとともに、 文化財指定に向けて検討していく必要がある。

#### 〈見えてきた課題〉

- ・公開するには安全対策や情報発信のための整備等が必要であるが、文化財に指定するためには実態調査のうえ、指定範囲については当時の状況のまま保存することが求められる。
- ・壕の保存には外気を取り込まない適切な管理が求められるが、公開するということは、劣化が進むおそれがある。

#### 「保存と活用は矛盾する」

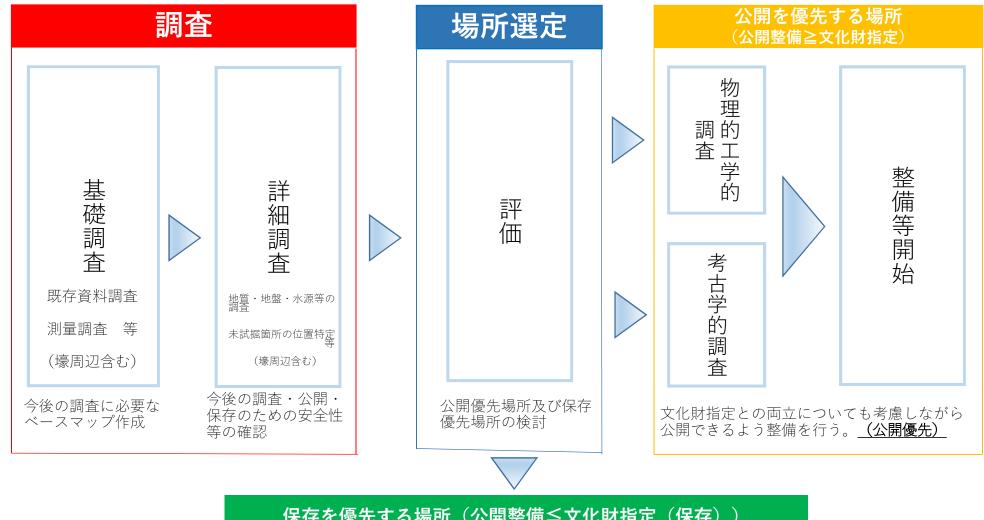
「公開しなければ壕の価値を伝えられない | (出典:南風原陸軍病院壕群 I 考古学調査報告書 I)

#### 〈今後の取組〉

壕の全容解明に向け学術調査を続行しながら、公開に適した部分と文化財として保存していく部分を判定するための各種調査を段階的に実施する。

その際、時間や予算を効果的に活用し事業を進めるため、各種調査実施箇所の優先度を検討する。

#### 4. 第32軍司令部壕事業作業イメージ(案)



#### 保存を優先する場所(公開整備≦文化財指定(保存))

#### 保存業務継続

ICT(VR等)を活用したコンテンツを取り入れる等、「保存」と「活用」を両立させる。<u>(保存優先)</u>

※今後の調査結果 や議論を踏まえて 適宜変更する。

#### 5. 第32軍司令部壕公開・保存に向けた検討事項

調査実施箇所の優先度を検討する。

## 【議論のための前提】

- ◆ 第32軍司令部壕については、沖縄戦の実相を後世に継承し、平和学習等に活用するため 公開を目指す。
- ◆ 公開するには安全性等を確保するため、壕に対してある程度の改良を加えることが必要。
- ◆ 改良の程度次第では文化財に指定できないことがあるため、場所によっては公開または保存(非公開含む) どちらかを優先しなければならない場合もあり得る。
- ◆ また、崩壊が進み安全性が確保できなかったり、地上部への影響等により調査・公開することができない場所があることも考えられる。

## 【議論していただきたい点】

前提条件を踏まえたうえで、時間・費用等を効果的に充てるために

立地・周辺環境

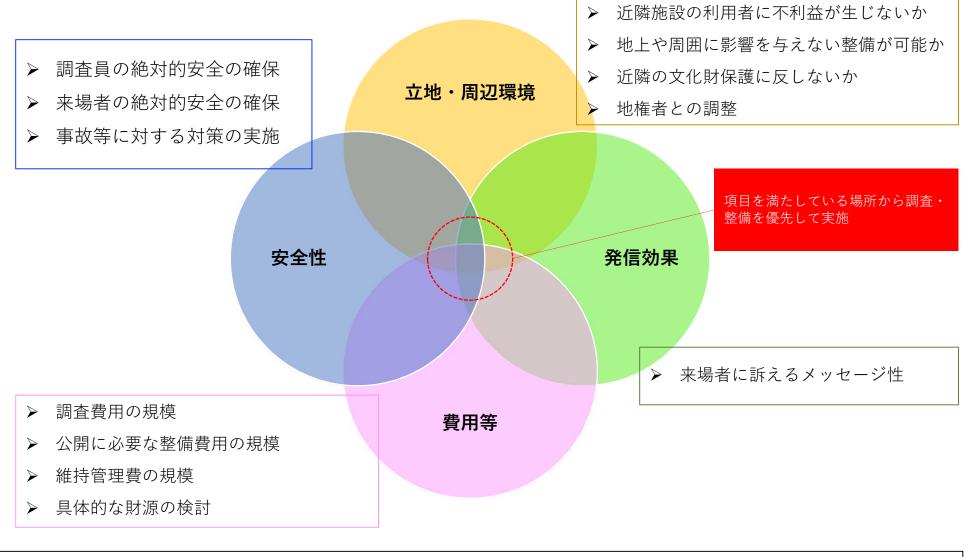
安全性

発信効果

費用等

以上4つの観点を踏まえ、優先度が高い場所から段階的に調査等を進めることとしたい。

#### 6. 調査に向けた優先度の設定について



- ◆ 上図の中央に近い場所ほど公開できる可能性が高いため、優先して段階的に調査を進める。
- ◆ 公開することが難しい場所については文化財指定等による保存方法や、ICT等を利用した活用方法について検討する。

## 6. 調査に向けた優先度の設定について(各種坑道の状況一覧)

	立地・周辺環境	安全性	発信効果	費用 (公開・調査)	備考	
第 2 坑道 第 3 坑道	<ul><li>地上部に文化財がある。</li><li>国有地、県有地、市有地とみられる。</li></ul>	<ul><li>崩落の危険・・あり</li><li>補強の必要・・あり</li><li>酸素欠乏・・・あり</li><li>排水の必要・・あり</li></ul>	収容施設 <b>※</b> 〈第 2 坑道〉 • 副司令官室 • 作戦室 他 5 施設 〈第 3 坑道〉 • 軍司令官室 • 参謀室	<ul><li>物理的調査及び考古学 的調査等の調査費用</li><li>公開にかかる整備費用</li></ul>	地上部に文化財があるため 関係機関との調整必要	
第5坑道 (坑口含む)	<ul><li>県立芸術大学北側斜面に位置している。</li><li>民有地である。</li></ul>	<ul> <li>崩落の危険・・あり</li> <li>補強の必要・・あり</li> <li>酸素欠乏・・・なし</li> <li>排水の必要・・あり</li> <li>※坑口まで急傾斜になっている。</li> </ul>	収容施設※ ・ 将校室 ・ 海軍基地隊司令長官室 ・ 女性たちの部屋 ※ 点検等に必要な安全性の確保のために補強がされている箇所が多い。	<ul> <li>物理的調査及び考古学的調査等の調査費用</li> <li>公開にかかる整備費用</li> <li>土地の権利取得のための用地費</li> </ul>	民有地のため地権者との調整必要	
第1坑道	<ul><li>・ 未試掘のため詳細不明だが、大部分が国有地と想定される。</li><li>・ 地上部に文化財があると想定される。</li></ul>	未試掘のため詳細不明	収容施設 <b>※</b> ・ 命令伝達センター ・ 歩兵部隊室 ・ 作戦室 他 <b>12</b> 施設	<ul><li>未試掘のため、試掘を 含めたあらゆる調査費 用</li><li>公開にかかる整備費用</li></ul>	<ul><li>・ 未試掘のため新たに試掘する必要あり</li><li>・ 地上部に文化財があるため関係機関との調整必要</li></ul>	

※収容施設については『第32軍司令部壕保存・公開基本計画 平成9年10月 沖縄県知事公室』から作成